

群青かわら版

発行所：東京都調布市調布ヶ丘1-5-1
学友会室
群青編集委員会
(C)群青編集委員会
2003

「学友会費盗難事件対策会議の設立議案」の審議について

1・本議案の目的

多くの発言者にとって焦点となった一つ目は「学友会の決定として決議される」の件であろう。指摘後も残ったこの文章が提案者と議会の間に溝を作った感は否めない。というのも、総会に「学友会の決定として」提出されるのか、それとも総会の「決議をもって学友会の決定とする」のが今ひとつ掴みづらいのである。さらに理解の妨げとなったのは、総会における決議こそ学友会の決定であるという総会参加者の認識であり、提案者の認識との不一致であった。そして本議案を噛み砕いてしまえば「もっと公聴会を開いてほしい」という言葉に尽きるのである。

2・手段と目的

今回の議題はあくまで手段であつて目的ではない、というのが大方の見解であろう。この二〇〇万円盗難対策会議(以降対策会議と呼ぶ)は、事の重大性を考えれば総会という場では審議時間が短すぎる、このような問題に対して限られた人間だけが発言するのはおかしい、という二点をもつて本議案を提出したものとされている。だが本議案は曖昧な点が多く、また見方次第でその顔を変える内容になっていることも事実である。

3・言葉の定義

対策会議の目的は真相究明である。真相とは「表面からは見えにくい本当の事情」のことを言う。そし

第二十八回総会

4・相互理解の欠如

本議案中に執行委員長により、「個人攻撃の可能性があるような危険な議案を学友会の名において許すことはできない。個人攻撃はしないと明文化してほしい」という発言に対し、提案者はしきりに「明文化の必要などなく、学生のモラルによってそのようなことは起こらない」と回答し、結局そのままになったが、これも問題である。この発言の意図は、提案者に明文化の意思があるのか問うのではなく、明文化されなければ危険であると陽に言っているのである(事実この不安について何度も発言があった)。この議論の流れでは、対策会議

でそれらは既に学生に公開されており、また今後の対策については執行及び会計委員会の判断で進められている。そのため本議案は「執行や会計が事実を隠蔽している」ことを前提としているように思われた。

5・個人的な見解

では個人攻撃をする可能性があると考えられない。結局この議案は否決されたわけだが、本議案の問題は以下に挙げるとおりである。

課題一 誰が運営するのか

学友会の名の上で行いたいという彼等の主張を汲むならば、学友会会則に則り執行委員会がその全権をもつこととなる。そうではなく、あくまで彼らが主体となつて行いたいというのであれば、非公認サークルと同じ立場で活動をするということであり、彼等の主張する学友会全体が動くという考えとは程遠い存在となる。

課題二 そもそも真相とは何か

事実関係の中で公表されていないのは犯人についての情報である。いつ、どこで、誰かが、どのようにして、何をしたかはよく知られており、その背景としてどういふ状況があり、どのような対応があったか

は号外二号に述べられたとおりである。これ以上の情報とは推理の域に踏み込む行為ではないだろうか。

課題三 何を議論するのか

会議と銘打つ以上、主となる何らかの議題があるはずである。それが真相究明であるならばそれは探偵を気取った推理ごっこであり、もしも対策であるとするならば委員会を監視指導するという行為であり越権である。結局何がしたいのか、何を求めるのか明確な視野を持っていないことがこの議案の曖昧さを助長させていたに過ぎない。

課題四 委員会とは

詳しいことは議事録を見ていただければ分かるのでここでは割愛するが(議事録は学友会室でもらえます)、本議案の前身は二〇二〇万円盗難事件対策臨時委員会の設立であった。既存の委員会に入って学友会を活性化させることと、対策委員会に入って会議をして活性化することとは何が違うのだろうか。我々群青編集委員会も含めて、どこの委員会も途中入会は大いに歓迎するだろう。委員会が学友会の委任機関であ

ることを認識せずに学友会の活性化をつたうのは、自らの会議設立にとって矛盾大とは思わなかったのだろうか。

課題五 学友会のプロセスを無視した行動

提案者のやるつとしていていることは公聴会そのものである、ということとは記事の頭で述べたとおりだが、その事を提案者自身が理解していなかったようだ。総会では短すぎるから審議の内容を明確化するために公聴会があり、内容によってはより多くの審議期間が必要だから公聴会を開く権利を提案者が持つ。だが、この事と提案者の主張には大きな隔たりがあるらしい。

最後に

この議案は今回最も多くの発言と時間をかけた。その過程において図らずも目的どおり学友会の活性化の火付け役となったともいえる。だが、こと是否を問うならば、私は本議案を、前述より肯定することはできないと考える。

サークルに関する細則の改正

今回の総会でサークルに関する細則の改正が承認された。そこで提案者の方にその理由、今後の影響を質問し、その回答をここに掲載します。

改正案提出の理由は？

昨年度から、昨今その機能が十分に果たされていなかったサークル代表者会議(以下サ代)を活性化させようとする運動を行ってきました。その中で細則を一度見直し改正する事が必要だと判断したので今回議案を提出しました。サ代に関わる三章から四章にかけてを見直し、文面の整理を行い、また運営面では現行学友会機関がサ代を補助した方が良くないと判断しその旨を記載しました。

今後の影響あるいは展望をどう考えているか？

学友会機関の補助といっても、それは雑務の肩代わりという位置付けを考えています。様々な運営上の煩事を助け、運営上の助言を行うこと

で、将来的にはサ代が自立し各サークルが活発な議論のうえで、その結論がサークルの総意であることが重みを持って認められるような会議になることを期待し、また提案者としてそのように補助を行っていきたいと思います。また、サ代が活性化する事で各サークル間の連絡が密になり施設の利用等の問題がよりフェアに解決することができるのではと考えています。

準公認サークルがサ代に参加できるといふ意味は？

準公認サークルは公認を取るための前提だと考えているので、公認になったときに初めてサ代にできるのでは不都合だろうという判断から改正しました。

次回からのサ代は大きく変わるのだろうか？

サ代の活性化の動きは前述のとおり昨年度からのものであること、今回のサ代は援助金の分配が主な議題であることから、次回から劇的に変わるような事はないと思われま

サークル公認 準公認への道

サークル準公認、公認は総会の重要な議案である。だからこそ文面上の細かい点について追求される。質問は毎回同じものだが、提案者が知らないと大幅に議事が滞ることがある。そこで以下に典型的な質問と対策をまとめた。

一、サークルの名称は適切か

学友会則サークルに関する細則に活動の実態に即した名前にした方がいいとある。発案者は気に入った名前をつけたいものだが、実績があっても名称で否決されたサークルもある。また発案者としても引けない所ゆえ議論が長引くことが多い。

二、活動内容について

- 活動内容や実績欄に曖昧な表現
- 様々なスポーツを行う
- 活動を行う

等を使うことは避けたほうが良い。

今回の議事録を見てもらえば理由は載っているが、確実に質問される。活動曜日が明確でない、活動場所が不明、活動実績に即さないもの、予定行動の表記も同様である。

基本的にサークルの承認は、今までの実績から準公認あるいは公認を認めるといふものなので、その実績がないサークルにはどうしても否定的にならざるを得ない。つまり「今年からやってみよう」というので準公認にしてください」というのは難しいです。実績を作ってから出直しましょう。個人でも課外活動科で大学施設を借りることは出来ず。

三、施設と予算

施設を使いたいという記載は設立理由に必ず載っています。運動系のサークルにとってはグラウンドは必須であるし部屋はどこも欲しい。そしてこの記載は確実に質問される。というのもサークルが認可されたからといって確実に施設が使用できるわけではないからである。現在部屋のないサークルは多々あり、それぞ

れが話し合っ、多いとはいえない部屋を使用している。グラウンドも同様だ。なので議事として記載する時、質問を受けたときには、必ずしも施設を使用できないと理解していることを述べよう。

また予算は準公認のサークルにはおりないので、お金が欲しいなら将来的には公認として、予算を獲得をしたいといった記載をして公認されないともらえないと理解していることをPRする必要がでてくる。

四、修正の手間

以上について総会で質問され、記載を変更する場面が出てくる事がある。総会での承認及び以後の活動に対する評価の根拠は記載文面が全てなので、不備があるとかかなりの確率で却下されるからだ。ところで議案の修正は文面でしか出せない。しかもそれを印刷してまた出席者に配布する手間がかかる。さらにそのため

手間と時間を取る。今回は、提案によって議長判断で誤字、脱字とみなして一部の修正を省略したがこれは例外である。

五、公聴会

では事前にそれらの不備を知り、修正することはできるのか。一つは書類提出時に執行の人間に徹底して聞くこと、もう一つは公聴会に出席することで可能だ。事前に質問を受け、解答しておけば、公聴会録を見てくださいとコトはすむ。私としては総会で記載ミスやあいまいな表現に時間をとられることは出席者及び提案者双方に好ましくはないと思う。さらに、蛇足だが総会は施設利用時間が一〇時までのため、それまでに決定しなかった議案は廃案となる。特に、保留の議決を受けるとその議案は最後に回るので廃案の可能性が出てくる。それは避けたい事ではなからうか。

毎年度恒例らしい新旧委員長挨拶です。突っ込み所満載なのはきつと気のせいでしょう。……たぶん。

桜花も散り、雨色の合間に爽やかな碧空が垣間見える季節となりました。晴れの日にはパラスルをさすようになるのもあつという間でしょう。さて都知事は変わりませんでした。群青の役員は代替わりの時期で、こつして退任の挨拶と相成りました。まず、上は誤るため謝るためにいるものだ、ということと昨年度の反省から申し上げます。

思い起こせばいとしき歳月とはよく言ったものですが、結果を振り返ってみれば、いい委員長ではなかったと反省する事しきりです。昨年度は方々に多大な迷惑をかけてしまい誠に申し訳ございません。

特に力及ばず、昨年度はユニークな発言をただで精一杯でした。時にはOBの協力を得、電波の助言を受けてもなお急変する時代の流れを読み取ることが出来ず、群青のメンバーのみならず、読者の皆様にはネタが足りない、毒が薄い、萌

えがないんですの、と茨の森もかくやのお叱りの声を受ける次第となりました。全ては私の不徳、怠慢の致すところでありまして、後輩へは何卒これまで同様温かく見守って下さることをお願い致します。



といひまして今年度は始めから何かとありましたが号外、取材など新体制下の対応を見る限りは、仕事きっちり、しかもいい感じに危険球を投げてくれるものと思ひ安心しております。

ともあれ、早くしないとあつという間に真夏のページに突入しそうです。これからお開き、これにて、私の退任の挨拶を終わります。

群青編集委員会の今年度の委員長に**あみだくじ**でなった二年電子工学科の中山です。

先日の五月某日、群青編集委員会恒例、委員長引継ぎ浜見寮合宿へ行ってきました。**自転車**。

電車で行く一年生及び上級生。自転車で行くという馬鹿共数名。「大体四時間前後で着けるだろう。全員分かれて行ったほうが面白いだろう」と言って大学を出発。その時はあんな悲惨な旅行になるとは夢にも思わなかったのです……。

新委員長の一言

18:50 何で横浜駅前に居るんだろ。南に進んでいったはずだよ……。藤沢まで二〇キロって道路標識が……。
20:09 国道一号線南下中藤沢まであと五キロ。
21:00 浜辺で花火中の一同を発見。
さて、今思うと要所要所で2006でピンゾロを振っていたような気がする。ブレーキがぶつ壊れた。南を向いていたはずの道が気づいたら南東になっていた。etc……

以下はメールのログから抜粋
14:21 後輪ブレーキ大破、ブレーキが常にロック状態に。仕方なくブレーキワイヤーカット。
15:01 新百合丘駅前に到着、小田急線に沿って進む。

15:13 電車班到着の報。
16:38 気づいたら小田急線から外れていた。横浜線中山駅。
17:09 南に進んでいったらなぜか東に一駅いった鴨居駅……。
17:45 自転車班一人目の到着の知らせ。

編集後記

編集って、寝ないでやるものなんでしょう？
嗚呼、今日もまた朝焼けを拝んでしまった……。それでは、みなさんおやすみなさい。(授業は?)